

白河商工会議所

2018
12月号
第739号

The Shirakawa Chamber of Commerce and Industry News

創立70周年記念講演・式典・祝賀会を開催



記念講演の様子



講演する庄司社長



牧野会頭式辞

11月9日、鹿島ガーデンヴィラにおいて、当所創立70周年記念講演・記念式典・祝賀会を開催いたしました。

第一部の記念講演ではいわき市の東洋シテム(株)庄司秀樹氏を講師にお迎えし、「ベンチャー企業が生き残っていくには」という題で、起業されてからこれまでの経験や、地域の子どもたちの為におこなっている事業についてお話しをいただきました。

第二部の記念式典では、特別功労者や議員功労者の方々に感謝状を贈呈したほか、創立70周年を機に創設した「会員事業所表彰制度」にて、創業70年以上の会員事業所、優良経営事業所、優良創業事業所の3部門で計33事業所が受賞されました。

功労者・受賞者の皆様については次頁に掲載しております。

また、今後10年に向けた「創立70周年白河商工会議所宣言」を、鈴木一暁青年部会長と佐川京子女性会会長が発表しました。

白河商工会議所は次の10年に向けて役職員一同さらなる地域商工業の振興・地域の発展のため邁進して参ります。

今後とも皆様のご指導・ご協力よろしくお願いたします。

なお、会員の皆様には来年2月に70周年記念誌を配布させていただく予定です。

創立70周年 白河商工会議所宣言

我々、白河商工会議所は創立70周年を迎え、今後10年に向けて、「産業」、「中小企業支援」、「まちづくり」、「観光」、「要望活動」、「組織・運営」の強化を図るため、次の6つを宣言する。

- 1、先人が築いてきた伝統を受け継ぎ、柔軟な発想のもと新たな時代にふさわしい産業を興そう
- 2、中小・小規模企業が持続的に発展するためのサポートをしよう
- 3、次世代を担う子どもたちが誇りを持てるまちづくりをしよう
- 4、白河を観光の目的地とすべく、魅力ある観光資源の掘り起こし・PRをしよう
- 5、地域経済の発展のために適時、適切な提言・要望活動をしよう
- 6、女性や若い力を積極的に取り入れ、部会・委員会活動を活性化し、会議所活動の浸透を図ろう

平成30年11月9日
白河商工会議所
会頭 牧野富雄

宣言の様子

祝賀会乾杯の様子

白河商工会議所 Facebook・Twitter更新中!

白河商工会議所では、Facebook・Twitterを随時更新中です。イベントや中小企業への有益な情報など様々な情報発信をしています。ぜひフォローしてご利用ください。

スマホ・タブレット・PCでアクセス

<https://www.facebook.com/shirakawacci>

https://twitter.com/shirakawa_cci

折込チラシ一覧

- 昭和輪業様
- 内閣府再就職等監視委員会事務局様
- 新春市民交歓会のご案内
- ナイスパートナー・長期休業補償のご案内
- 「働き方改革」実務対応セミナーのご案内
- 今さら聞けないITセミナーのご案内
- 働き方改革出張相談のご案内

CONTENTS

創立70周年記念講演・式典・祝賀会 … 1
 フォトコンテスト、新春市民交歓会 … 2
 しらかわアイデアコンテスト結果発表 … 3
 「特集」消費税軽減税率制度 … 4・5
 補助金公募情報 … 6
 年末調整個別相談会、LOBO調査、敬老祝い商品券換金日、相談会、検定試験 … 7
 白showひろば、東京第一ホテル様からのお知らせ … 8

創立70周年記念功労者・被表彰者名簿

感謝状贈呈者

【70周年特別功労者】この10年に会頭他役職を務められた方



特別功労者の感謝状贈呈

- 会頭経験者 (1名) 和知 繁蔵様
- 専務理事経験者 (1名) 鈴木 寛様
- 青年部会長経験者 (8名) 高島 裕様 小笠原清隆様 大谷 浩男様

- 渡辺 浩志様 鈴木 裕哉様 市川 勤様
- 安澤 明宏様 中島 洋志様
- 中上サト子様 鈴木 啓子様 櫻井 照子様

○女性会会長経験者 (3名) この10年に当所議員を10年以上務められた方

【議員功労者】 (29名)

- 瀬谷 安男様 人見 守良様 永野 文雄様 鈴木 清次様
- 鈴木 雅文様 佐藤 憲一様 金田 昇様 國井 謙一様
- 青木かおる様 菊池俊一郎様 安澤 荘一様 鈴木 一男様
- 小針 藤助様 寛 堅二様 相笠 恵一様 金子 芳尚様
- 海老名正俊様 緑川 源一様 草野 好夫様 柳沼 宏文様
- 横村 勝己様 有賀 秀晴様 古川 雅裕様 鈴木 利彦様
- 増子 公夫様 渡部 芳徳様 中上 徹様 鈴木 俊雄様
- 牧野 富雄様 (議席番号順)

【永年勤続議員事業所】 (7事業所) この10年に30年以上在任している議員事業所

- 白河日東工器(株) 大東銀行白河支店 白河商事(株) ピーアンドケーカンパニー
- (有)斎藤銃砲火薬店 寛製綿(株) サクラテック (議席番号順)

会員事業所表彰

【創立70年以上の会員事業所】 (18事業所)

- (有)大島屋 花月 (有)堀川印刷所 (株)中商 (株)松河屋 福島県南土建工業(株)
- (株)大黒屋 (株)川崎洋装店 さくらい まつおか手芸店 白河信用金庫
- 三金興業(株) 白河通運(株) 高田産商(株)白河営業本部 ヘアースタジオM
- (株)加藤螺子製作所白河工場 (株)イワキ 古川車体工業(株) (創業年順)

【優良経営事業所】 (9事業所)

- ヘアースタジオM (有)元湯甲子温泉 大成商事(株) 白河ハイテクサービス(株)
- 高田産商(株)白河営業本部 (株)加藤螺子製作所白河工場 (株)三谷精密
- 太鼓のぼお (有)大島屋 (申請順)

【優良創業事業所】 (6事業所)

- トリミングCARらいむ 伸和電気(株) (株)丸昌貸貸センター
- 福島県ミニコンサート実行委員会 悠志創建 彩旬・彩香・寿美鈴 (申請順)

今年もやります!



昨年のグランプリ受賞作品

白河駅前イルミネーション事業 フォトコンテスト

11月30日より点灯している白河駅前イルミネーションの事業の開催に合わせて、フォトコンテストも実施します。「#白河駅前イルミネーション」のハッシュタグをつけて投稿していただいた方の中から入賞者を選び、商品をプレゼントいたします。一人何度も投稿してOKです。皆様の素敵な作品をお待ちしております!

「#白河駅前イルミネーション」で投稿してください!

問 中小企業相談所 0248-23-3101 0248-22-1300

平成31年

新春市民交歓会を開催します!

〜どなたでも参加できます〜 希望に満ちた2019年を迎えるにあたり、毎年恒例の新春市民交歓会が開催されます。どなたでも参加できますので、皆様お誘いあわせの上、お申し込みください!

詳細については折り込みチラシをご覧ください。

日時 平成31年1月4日(金) 午後4時から午後5時45分

会場 鹿島ガーデンヴィラ

会費 お1人 2,000円

申込場所 白河市役所各庁舎、白河商工会議所、表郷、大信、ひがし商工会



創立70周年
記念事業

第1回しらかわアイデアコンテスト 受賞作品決定・受賞者紹介!

当所創立70周年記念事業として、「しらかわアイデアコンテスト」を実施しました。この事業では、白河の地域資源を活かした新たな名物、観光スポット写真など部門別にアイデアを募集し、コンテストを行いました。白河の新たな特産品を生み出すために、地

域市民の地元への愛着心の育成と事業者の新商品開発の促進を図るため、また、市内事業所や地域市民を広く巻き込み、地域の活性化と地域産品の販路拡大を目的として開催いたしました。今月号ではコンテストの結果発表を行います。

事業者部門

特別賞



歴代藩主・白河町印の盾、札
(有)サクラ店装様

準グランプリ



梅misoコンフィチュール
一般社団法人あんだんて様

グランプリ



パンプリンター
(株)東工業様

アイデア部門

特別賞



だるまトリョーシカ(しらかわん)
鈴木 有世さん

準グランプリ



白河・たっぶりんごケーキ
風祭 芳子さん

グランプリ



だるまトリョーシカ(ダルライザー)
藤本ゆりなさん

デザイン部門

グランプリ：該当なし

準グランプリ



宮崎陽子さん

準グランプリ

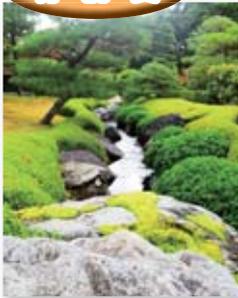


(株)二葉写真製版様

スポット部門

グランプリ・準グランプリ：該当なし

特別賞



酒井 葉さん

特別賞



小林 京都さん

特別賞



古谷 修さん



AXAIは9年連続

世界NO.1の 保険ブランド

アクサ生命



※インターブランド社
「ベスト・グローバル・ブランド2017」より

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(用慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
アクサ生命保険株式会社 郡山支社 白河営業所
〒961-0957 福島県白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F
TEL 0248-23-4143 FAX 0248-23-4952

知らない分からないでは済まされない!?

全事業者
対象です!

いま「軽減税率制度」を知ろう! part II

2019年10月1日から実施される消費税増税と軽減税率制度。当所会報では先月号からシリーズで掲載しております。今回は **税額計算** について掲載いたします。

I 税率

2019年10月1日から、消費税当の税率は、**軽減税率は8%**（うち地方消費税は1・76%）、**標準税率は10%**（うち地方消費税率は2・2%）の複数税率となります。

II 納付税額の計算方法

消費税等の納付税額は、次の算式により計算します。

(1) 消費税額の計算

消費税額 || 課税仕入れ等に係る消費税額

(2) 地方消費税額の計算

地方消費税額 || 消費税 × $\frac{22}{78}$

(3) 納付税額の計算

消費税額 + 地方消費税額 || 納付税額

III 課税売上げに係る消費税額

課税売上げに係る消費税額は、次の計算式のとおり、軽減税率分と標準税率とに区分した課税標準額にそれぞれの税率を掛けて計算したものを合計して算出します。

1 軽減税率分の課税売上げに係る消費税額

軽減税率の対象となる課税売上げの合計額(税込) × $\frac{100}{108} \times \frac{6.24}{100}$

2 標準税率分の課税売上げに係る消費税額

標準税率の対象となる課税売上げの合計額(税込) × $\frac{100}{110} \times \frac{7.8}{100}$

IV 課税仕入れ等に係る消費税額

課税仕入れ等に係る消費税額は、一般課税の事業者と簡易課税制度を適用する事業者では、計算方法が異なります。

(1) 一般課税

一般課税における課税仕入れ等に係る消費税額は、国内における課税仕入れに係る消費税額と外国貨物の引取りに係る消費税額を合計します。

課税仕入れ等に係る消費税額 || 国内における課税仕入れに係る消費税額 + 外国貨物の引取りに係る消費税額

課税仕入れの合計額(税込) × 100分の6.24
又は100分の7.8

⇒ 課税仕入れ等に係る消費税額

⇒ 課税仕入れの合計額(税込) × 100分の6.24
又は100分の7.8

⇒ 保稅地域から引き取った外国貨物に課された、又は課されるべき消費税額

(2) 簡易課税制度

簡易課税制度における課税仕入れ等に係る消費税額は、課税売上げに係る消費税額に事業に応じた一定の「みなし仕入れ率」を掛けて計算します。

課税仕入れ等に係る消費税額

||

課税売上げに係る消費税額

×

みなし仕入れ率

〈簡易課税制度の事業区分とみなし仕入れ率の一覧〉

事業区分	該当する事業	みなし仕入れ率
第一種事業	卸売業	90%
第二種事業	小売業	80%
第三種事業	農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業及び水道業	70%
第四種事業	第一種事業、第二種事業、第三種事業、第五種事業、第六種事業以外の事業（飲食店業等）	60%
第五種事業	運輸通信業、金融業及び保険業、サービス業（飲食店業に該当する事業を除きます）	50%
第六種事業	不動産業	40%

V 売上対価の返還等に係る税額控除

課税事業者が課税資産の譲渡等につき、返品を受けたり、値引き、割戻し、割引したことにより、売上対価の返還等を行った場合には、売上対価の返還等を行った課税期間の課税売上げに係る消費税額から、売上対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除します。

※売上対価の返還等につき、軽減対象資産の譲渡等に係る部分とそれ以外の部分とがある場合には、

税額ごとに合理的に区分し、売上対価の返還等の金額に係る消費税額を計算する必要があります。

売上対価の返還等の金額に係る消費税額

||

売上対価の返還等の金額(税込)

×

$$\frac{6.24}{108} \text{ 又は } \frac{7.8}{110}$$

・税率ごとに合理的に区分されていないときは？

売上対価の返還等に係る金額について、税率ごとに合理的に区分されていないときは、売上対価の返還等の金額(税込)に、その売上対価の返還等の対象となった課税売上げの合計額(税込)のうち軽減税率の対象となる金額(税込)が占める割合を掛けて算出した金額を、軽減対象資産の譲渡等に係る売上対価の返還等の金額として、税率ごとの売上対価の返還等に係る消費税額を計算することができます。

〔軽減税率分〕
売上対価の返還等の金額(税込)

||

売上対価の返還等の金額(税込)

×

$$\frac{\text{分母のうち軽減税率の対象となる金額(税込)}}{\text{売上対価の返還等の対象となった課税売上げの合計額(税込)}}$$

VI 貸倒れに係る税額控除

課税事業者が国内において課税資産の譲渡等を行った場合に、その相手方に対する売掛金等が貸倒れとなったときは、貸倒れとなった日の属する課税期間の課税売上げに係る消費税額から、貸倒れ処理した金額に係る消費税額の合計額を控除します。

貸倒れに係る消費税額

||

貸倒れに係る金額(税込)

×

$$\frac{6.24}{108} \text{ 又は } \frac{7.8}{110}$$

※軽減対象資産の譲渡等に係る部分とそれ以外の部分とがある場合には、税率ごとに合理的に区分し、貸倒れに係る消費税額を計算する必要があります。

・税率ごとに合理的に区分されていないときは？

貸倒れに係る金額について、税率ごとに合理的に区分されていないときは、貸倒れに係る金額(税込)に、その貸倒れの対象となった課税売上げの合計額(税込)のうち軽減税率の対象となる金額(税込)が占める割合を乗じて計算した金額を、軽減対象資産の譲渡等に係る貸倒れの金額として、税率ごとの貸倒れに係る消費税額を計算することができます。

〔軽減税率分〕
貸倒れに係る金額(税込)

||

貸倒れに係る金額(税込)

×

$$\frac{\text{分母のうち軽減税率の対象となる金額(税込)}}{\text{貸倒れの対象となった課税売上げの合計額(税込)}}$$



詳細については白河税務署までお問い合わせください。

問

白河税務署 ☎0248-2217111

補助金公募情報

1 平成30年度ふくしま農商工連携ファンド事業

新商品・新技術等の開発、調査・分析又は販路開拓等に係る経費の一部を助成します。

- 内容 農林漁業者と中小企業等の連携体が、それぞれの強みを生かしながら、新商品の開発や販路開拓等に取組む事業に対して助成を行うことにより、地域産業の活性化を図ります。
- 公募期間 平成31年1月4日(金)～平成31年1月31日(水)
- 対象事業 平成31年4月1日から開始(事業着手)する事業が対象
- 助成上限額 600万円
- 助成率 助成対象経費の5分の4以内

※詳しくは、当センターwebサイト内、該当事業のページをご覧ください。

また、12月19日～21日に、会津若松市、郡山市、福島市で公募説明会を開催する予定です。

○お問い合わせ (公財)福島県産業振興センター 経営支援部経営支援課
〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F ☎024-525-4035
<http://www.utsukushima.net/>



2 平成30年度福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金

- 内容 福島県内への再生可能エネルギー設備導入を推進するため、県内の住宅に太陽光発電設備を導入する方を対象に、福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金交付事業取扱要領に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものです。
- 申請期間 平成30年4月10日(火)～平成31年3月20日(水)まで
当日(17時)必着分
※ただし、補助申請総額が予算額に達した場合は期間内であっても募集を締め切ります。
- 補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり40,000円
※最大4kW=160,000円まで
- 補助対象 福島県内に所在する太陽光発電設備を設置した、個人または法人で次の条件を満たす方
 1. 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること
 2. 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること
 3. 電力会社と対象システムの電力受給契約を行っており、受給開始日が平成29年4月1日から平成31年3月20日までの間であること
 4. 福島県税の未納がないこと
 5. 補助を受けようとするシステムについて、過去に福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金の交付を受けていないこと
- 提出書類
 1. 福島県補助金交付申請書「様式第1号」の原本
 2. 住民票抄本(個人票)の原本
 3. 「工事請負契約書」と「売買契約書」等の写し
 4. 対象システムの発電量を確認できる資料の写し
 5. 「領収書」の写し
 6. 「領収書内訳」
 7. 電力会社の「電力受給契約書」の写し
 8. 対象システムの出力対比表の写し
 9. 福島県の県税納税証明書の原本
 10. 補助金振込先口座の通帳の写し
 11. パワーコンディショナの型式名・製造番号を確認できる資料
 12. 太陽光電池モジュール設置後の写真(カラー)
 13. 太陽光パネル割付図または配置図の写し
 14. 受給地点の土地・建物登記簿謄本

○お問い合わせ 一般社団法人 福島県再生可能エネルギー推進センター
☎024-526-0070 ☎024-526-0072 <http://fukushima-pv-hojo.org/>



平成30年分 年末調整個別相談会

年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足の精算です。年末調整の際に正確に申告して、控除を受けてください。

相談日
12月4日(火)
12月11日(火)
12月18日(火)
12月25日(火)
相談時間
10:00から 16:00まで (正午～午後1時まで除く)
相談会場
白河商工会議所第3相談室 ※相談時間に個人差がございますので、予約は受け付けておりません。お見えになった方から順に受け付けます。その際、お待ちいただくこともございますのでご了承ください。

一改正事項一

■平成30年分の所得税の計算において、給与収入850万円超の場合の給与所得控除額は195万円が上限とされています。この改正に伴い、「給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」及び「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されています。

平成30年1月1日以後に支払うべき給与等の源泉徴収の際には、「平成30年分源泉徴収税額表」を、平成30年分の年末調整の際には、「平成30年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使用してください。

一控除を受けるために勤務先に提出する必要があるもの一

- 配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受ける場合→
『給与所得者の扶養控除等の(異動)申告書』
- 生命保険料、損害保険料などの保険料控除や配偶者特別控除を受ける場合→
『給与所得者の保険料控除及び配偶者特別控除の申告書』
- 2か所以上から給与等の支払を受ける人(給与所得者)で、主たる給与等の支払者から支給される給与だけでは扶養控除等の人的所得控除が控除しきれないと見込まれる人が、主たる給与の支払者以外の給与の支払者(以下「従たる給与の支払者」といいます。)から支給される給与(以下、「従たる給与」といいます。)から配偶者控除や扶養控除を受ける場合→『従たる給与についての扶養控除等の(異動)申告書』
- その他、必要となる『控除証明書』『計算明細書』等

詳細については中小企業相談所までお問い合わせください。 ☎ 23-3101

商工会議所LOBO調査 2018年11月調査結果

LOBO調査は、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」を全国約3,900社に毎月調査しているものです。当所では20社の会員事業所にご協力いただいております。

白河商工会議所管内の業種別業況

建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業

全産業の合計DIは△0.3ポイントとほぼ横ばい。業種別にみると、建設業で前月比+0.2ポイントと回復。その他の業種については横ばいとなっている。規模別にみると、小規模で前月比+0.2ポイントの回復、それ以外についてはほぼ横ばい。

景況天気図

とくに好調 DI ≥ 1	好調 0.3 ≤ DI < 1	まあまあ △0.3 ≤ DI < 0.3	不振 △1 < DI < △0.3	きわめて不振 △1 ≤ DI

DI = (好転と回答した割合) - (悪化と回答した割合)

日本商工会議所 LOBO 調査 HP
<https://cci-lobo.cci.or.jp/>

白河商工会議所 HP
<http://www.shirakawa-ccior.jp/>

INFORMATION

換金日のお知らせ 敬老祝い商品券

※事前の換金申請が必要です

《換金日》

事前申請日 **第5回 12月13日(木)まで**
換金日 **12月17日(月)**

事前申請日 **第6回 12月20日(木)まで**
換金日 **12月25日(火)**

換金時間 **10:00～15:00**

※換金は、上記、換金日・時間内に行うものとし、時間外の換金はできませんので、ご注意ください。

問 企画総務課 ☎23-3101

●平成30年度 白河商工会議所各種検定試験施行日●

検定試験名・級等	施行日	申込受付期間	受験料(税込)
簿記 第151回	平成31年 2月24日(日)	12月17日(月)～ 1月23日(水)	2級:4,630円 3級:2,800円
販売士 第83回	平成31年 2月20日(水)	12月17日(月)～ 1月23日(水)	3級:4,120円
珠算 第215回	平成31年 2月10日(日)	12月3日(月)～ 1月10日(水)	1級:2,300円 2級:1,700円 3級:1,500円

◎申込方法:所定の申込用紙に必要な事項を記入の上、受験料を添えてお申込下さい。

●専門相談のご案内 要予約

内容	相談機関	日時
無料法律相談	吉川幸雄弁護士	12月11日(火) 午後1時～3時
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店国民生活事業	12月12日(水) 午前10時30分～正午
労務相談	蛭田邦栄社会保険労務士	12月14日(金) 午後1時～4時

事業所紹介

白showひろば

東陽電気工事(株)

代表取締役社長
石川 格子氏

基本情報

住所：西白河郡西郷村字道南西85番地／白河市新白河2丁目25穂積ビル201号室
 営業時間：午前8時～午後5時 定休日：土日・夏季・年末年始休暇
 ☎0248-22-6262 ☎0248-22-6185 ✉toyodenkikouji.1933@iaa.itkeeper.ne.jp
 主な業務：電気工事・電気通信・消防施設工事業、電気設備保守管理業務
 (伐採・除草ほか)

代表者の声

創業85年を迎えた今年、社員一同新たな気持ちでスタートしました。歴史を重んじ、新しい技術や取組みも積極的に取り入れながら、みんなで楽しく仕事をしています。お客様第一に考え、永く安心して使って頂けるように質の高い施工を心掛けています。創業100周年に向け、社員各々が成長し、輝ける企業を目指して頑張っています！



会員ホットニュースの「白SHOWひろば」では、掲載事業所を随時募集しています。

企画総務課
☎23-3101



東京第一ホテル新白河様からお知らせ

この度当所会員の東京第一ホテル新白河様では、地域の企業のPRを目的とし、同ホテル1階ロビー内に企業の展示コーナーを設けることとなりました。ぜひご利用いただければと思います。尚、詳細につきましては東京第一ホテル新白河様にお問い合わせください。



地元企業ご紹介ブースの設置開始とご利用企業様募集について

この度、白河・西郷・棚倉・矢吹・泉崎・中島等白河周辺の地域の事業者様のご紹介ブースを当ホテル内1Fロビーに設けさせていただきます。只今ご利用いただく企業様を募集中です。

ご利用期間 平成30年12月より
(期限無し)

展示物 事業紹介等の資料やご製品、会社案内資料等
 展示料 無料



その他展示内容につきましては、各事業者様とご相談の上、決めさせていただきます。白河周辺の事業者様でしたら出展可能ですのでご興味ございます場合には、是非ご一報を戴きますようお願い申し上げます。

担当者 東京第一ホテル新白河
営業部営業第二課

宇佐美 孝之

ご連絡先

☎090-8493-9082
 ☎0248-24-0001
 ✉usemi-takayuki@nissin-reia.com
 (白河市新白河駅前)

「安心あったか明るく元気」なサービスの提供をモットーに地域に根ざすホテルを目指す東京第一ホテル新白河を今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



表紙題字は、旧会館設立当時(昭和42年)の日本商工会議所会頭足立正氏の揮毫によるものです。この印刷物は環境にやさしい大豆油インクを使用しています。再生紙を使用しています。

ccIHP



ccITEL

